

宮代町立小中学校の適正配置に関する基本方針

平成27年8月

宮代町教育委員会

目 次

1. 基本方針策定にあたって	．．．．．	P 2
(1) 背景と趣旨		
(2) これまでの取組み		
2. 方針策定にあたっての基本姿勢 ～児童生徒の教育環境の向上を	．．．．	P 4
3. 宮代町立小中学校の現状について		
(1) 宮代町人口の推移 ～児童生徒の急激な減少	．．．．．	P 5
(2) 児童生徒数・学校規模の推移	．．．．．	P 6
(3) 将来人口の推計	．．．．．	P 8
(4) 通学区域	．．．．．	P 1 1
(5) 学校施設の老朽化	．．．．．	P 1 2
(6) 教室、施設・設備	．．．．．	P 1 3
4. 課題の整理	．．．．．	P 1 4
5. 適正規模・適正配置の考え方〔基本方針〕	．．．．．	P 1 5
(1) 小 学 校	．．．．．	P 1 6
(2) 中 学 校	．．．．．	P 1 8
6. 多機能化と地域連携 ～地域と共にあゆむ学校	．．．．．	P 2 0
7. 実現に向けて ～適正規模・適正配置の具体的な進め方	．．．．．	P 2 1

1. 基本方針策定にあたって

(1) 背景と趣旨

宮代町教育委員会では、「憧れを未来につなぎ、生きる力をはぐくむ宮代教育」を理念に掲げ、人間尊重の精神を基調として、生涯学習社会を築き、時代や社会の変化に積極的、かつ柔軟に対応した教育の推進に取り組んできました。

その教育活動には常に「人」が介在します。まず、宮代町の人口動態ですが、昭和40年代から3つの駅周辺の民間による宅地開発を背景として増加が続き、しかし、平成10年を境に減少となりました。ここ数年では、道仏地区土地区画整理事業などの効果により若干の増加に転じていますが、「国立社会保障・人口問題研究所」の推計からも、宮代町だけ将来にわたり人口が増え続けるとは考えにくいのが現状です。

今日、少子高齢化は国全体の問題です。特に年少者人口の減少は著しく、小中学校のさらなる小規模校化は、近年の子供たち（学校）を取り巻く社会状況の変化、国際化等を考えると、児童生徒の社会性の育成、多様な学習活動や集団活動の展開、さらには学校運営においても様々な課題が生じることが危惧されています。

また、小中学校は、児童生徒数に合わせて校舎や校庭の必要規模を確保しなければならぬため、子供の数が増え続けた昭和50年代半ばまで「新設」や、度重なる「増築」が行われてきました。しかし今日、いずれの学校も建築後30年以上経過しており、近い将来建替えの時期を迎えます。

町全体を見ても、かつては右肩上がりの経済と人口増加を背景とした道路や橋、上下水道などのインフラや各種行政サービスを提供する建物施設の整備が進められてきました。人口減少に転じた現在、年々劣化が進みつつあるインフラや建物施設は、これからの更新時期での整備のあり方も見直す必要が生じています。

こうした現状を受け、宮代町教育委員会は平成25年度から町立小中学校の「適正規模・適正配置」の取り組みをスタートさせ、同年6月に「宮代町立小中学校の適正配置及び通学区の編成等に関する審議会」に対し、将来の町立小中学校の「規模」と「配置」のあり方について諮問しました。審議会ではその後、全体会、ワーキンググループ、更には教育フォーラムを通じた地域の皆さんとの交流などを経て、熱心にご議論いただいた成果が、翌平成26年12月に「基本的な考え方」としてまとめられ、教育委員会へ答申されました。

この答申では、児童生徒が多様な人間関係の中で、成長を期待できる環境づくりとして、適正規模・適正配置への基本的な考え方、またその推進方法等、貴重な提言がなされました。

(→P4<<答申骨子) 参照)

将来の児童生徒数の増加が見込めない以上、教育環境の課題解決のためには、一定の学校規模及び通学距離や地域性を考慮して学校配置を見直した、小中学校の規模と配置の適正化が必要です。そして、小中学校の設置には、児童生徒の教育環境整備はもとより、災害時の避難所など、地域における学校の役割、さらには地域コミュニティの深化など、様々な観点

からの検討が必要です。

宮代町教育委員会では、これらの状況を踏まえた上で、将来を見据え、先の審議会答申を尊重しつつ、市民合意の中で、児童生徒が「生きる力」を身に付けられる教育環境を整備し、教育の質の向上を図るという視点に立ち、ここに宮代町立小中学校の適正規模・適正配置についての基本方針を示すこととしました。

なお、学校の適正規模・適正配置は、当該校の児童生徒、保護者、地域住民の十分な理解と、互いの共通認識のもとに協議を行い、様々な課題を解決しながら、進められなければならない問題です。したがって、本基本方針を示すことで、多くの関係者の方々に小中学校の適正規模・適正配置についてご検討いただくとともに、その結果を踏まえつつ、それぞれの地域の実態に合わせて、適正規模・適正配置の円滑な推進を図ることとします。

(2) これまでの取組み

年 月	取 組 み
平成 22.11 月	「宮代町公共施設・インフラの更新のあり方の研究報告書 (東洋大学 PPP 研究センター)」 * 小中学校施設の更新に合せた「地域中核施設」を提言
平成 23.11 月	「宮代町公共施設マネジメント計画」 * 学校を「核」とした地域づくりを提案 「第 4 次宮代町総合計画・前期実行計画」 * 公共施設の機能と役割の再編を位置づけ
平成 24.12 月	「宮代町立小中学校の適正配置及び通学区域の編成等に関する審議会」設置
平成 25. 5 月	「小中学校長インタビュー」実施 * 学校運営上の諸課題を聞き取り
平成 25. 6.21	「宮代町立小中学校の適正規模と適正配置について」諮問 《諮問事項》 (1) 小中学校の適正規模及び学校数 (2) 位置・通学区域 (3) 多機能化の可能性
平成 26. 2 月	「町立小中学校の適正配置に関する意識調査」実施 * 対象（回収率）：保護者（90.7%）、教職員（98.2%）
8.30	教育フォーラム 2014 開催 * テーマ：宮代町の教育の未来を考える ～宮代の子どもは宮代みんなで育てる～

<p>平成 26. 12.18</p> <p>平成 27. 1～8月</p>	<p>審議会から「宮代町立小中学校の適正配置等の基本的考え方」を答申</p> <p>《答申骨子》</p> <p>(1) 小中学校 1 校の標準規模を「12～18 学級」とする</p> <p>(2) 学校位置は「安全性」を第一とし、「利便性」と「自然環境」のバランスを備えた学びの環境が望ましい</p> <p>(3) 多機能化による「学校」「地域」双方の活動がより発展できる仕組み</p> <p>「宮代町立小中学校の適正配置に関する基本方針」を審議（教育委員会）</p>
--	--

2. 方針策定にあたっての基本姿勢 ～児童生徒の教育環境の向上を

「標準とする学校規模」については多様な見解があります。また、学校が小規模であることはマイナス面ばかりではありません。「児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい」「児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい」「施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい」などの利点もあります。

しかし、著しい小規模校化は学習指導面だけではなく、学校生活面や学校運営面においても多くの課題を生じさせることは明らかであり、宮代町の学校規模及び学校配置の適正化を進めることは重要な課題であると考えました。児童生徒数の減少によるこれらの課題については、後に詳しく述べますが、学校教育～とりわけ義務教育段階では、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会の中で自立するための基礎づくりとして、単に教科等の知識や技能を習得するだけではなく、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力・表現力・判断力・問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要です。

そして、こうした教育を十分に行うためには、一定規模の集団生活を通して、また経験年数や専門性、男女比などのバランスの取れた教職員が配置されることが望ましいと考えられます。

宮代町教育委員会では、この点を見据えて児童生徒の教育条件の改善と学校教育の目的や目標を実現することを主眼として、児童生徒にとってのより良い教育環境の整備と、教育の質のさらなる向上を目指した学校の適正規模及び適正配置を推進していきます。

3. 宮代町立小中学校の現状について

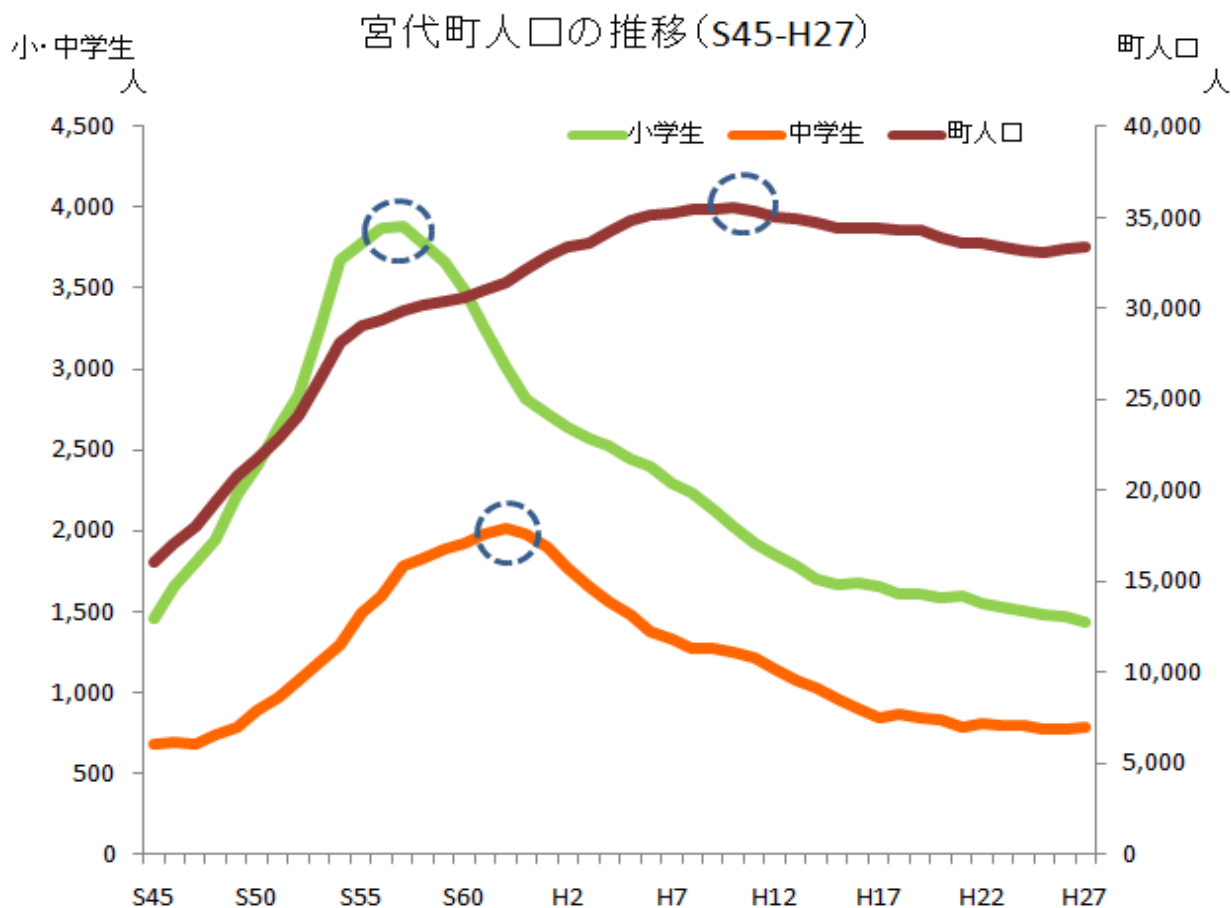
(1) 宮代町の人口推移 ～児童生徒の急激な減少

首都東京から 40km 圏に位置する宮代町では、通勤・通学の利便性から昭和 40 年代後半から 50 年代にかけて東武鉄道 3 駅を中心として宅地開発が行われ、人口が大幅に増加しました。これに伴い子供の数も増加が続き、小中学校の児童生徒数は 6,000 人弱（小学生 3,886 人（昭和 57 年）、中学生 2,018 人（昭和 62 年）に上りました。

しかしながら、その後は年々減少が続き、現在ではその半分以下、人口急増前の昭和 45 年当時とほぼ同じ規模となっています。

「少子高齢化」と言われる今日ですが、町全体の人口と比べて児童生徒数の減少割合は急激であることから確認されます。

町の総人口は、児童生徒数が減少を始めた以降も平成 10 年までは増加が続きましたが、児童生徒の数は昭和 60 年代を境に急激に落ち込んでいることが分かります。



○は、それぞれの人口のピークを表しています。

町全体の人口と、小中学生の人口の推移にズレがあることが確認できます。

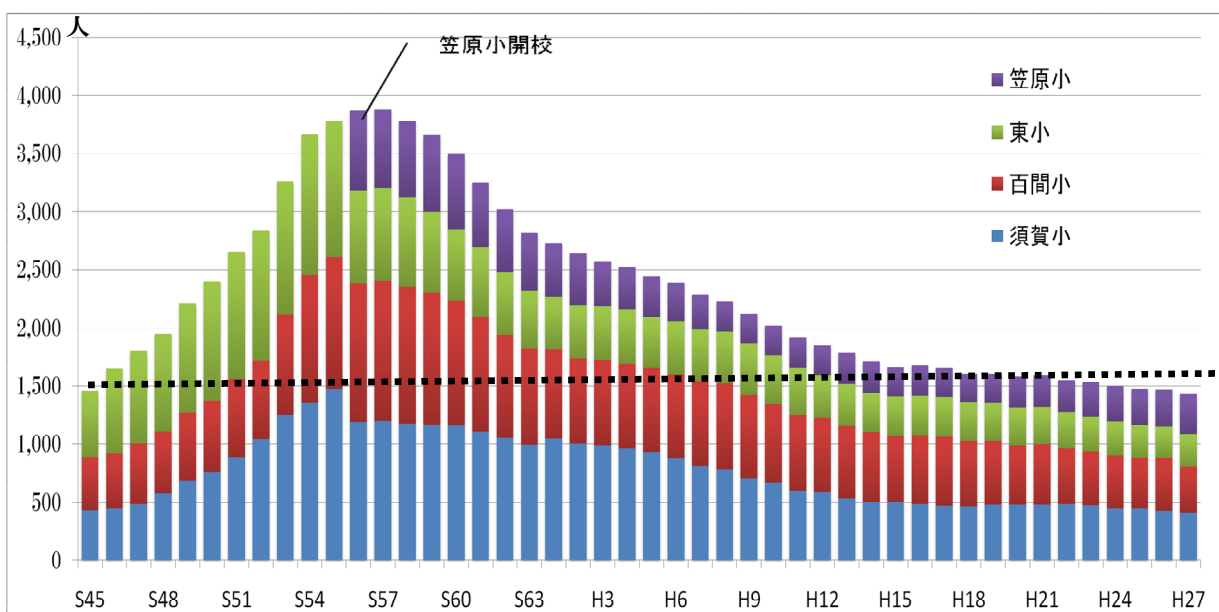
(2) 児童生徒数・学校規模の推移

宮代町の小中学校の児童生徒数の推移を「学校別」にまとめました。

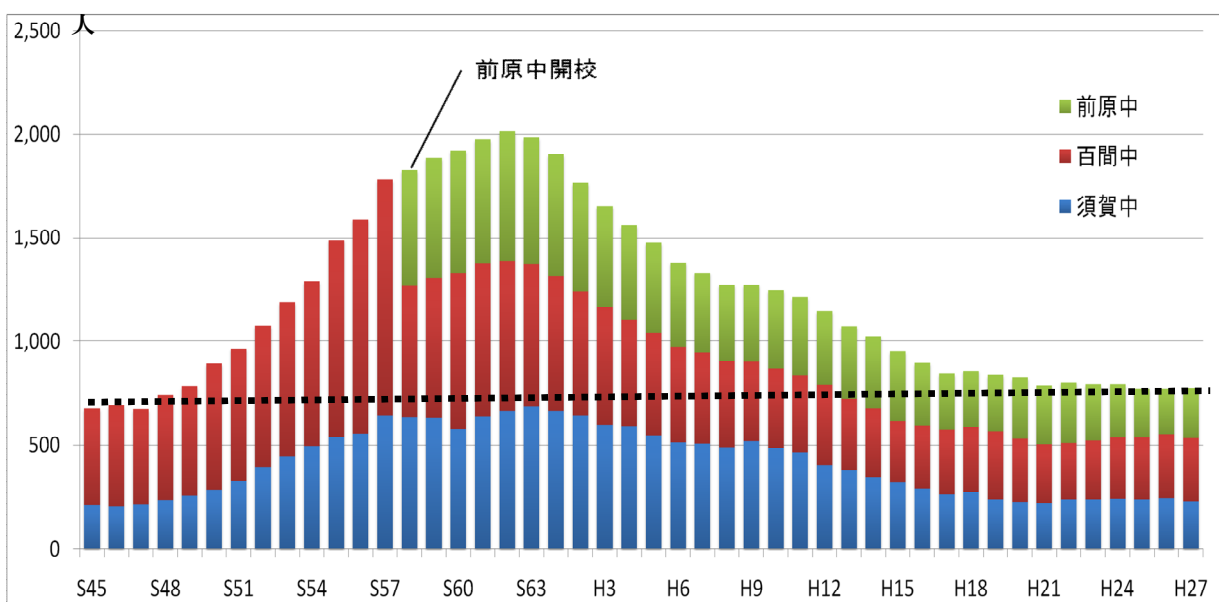
昭和 40 年代後半からの人口急増により各校とも学校規模が拡大したため、笠原小学校（昭和 56 年）、前原中学校（昭和 58 年）がそれぞれ新設・開校し、現在の小学校 4 校、中学校 3 校の合計 7 校の体制となりました。

現在の児童生徒の数は、人口が急増する以前、昭和 45 年とほぼ同規模（破線）です。

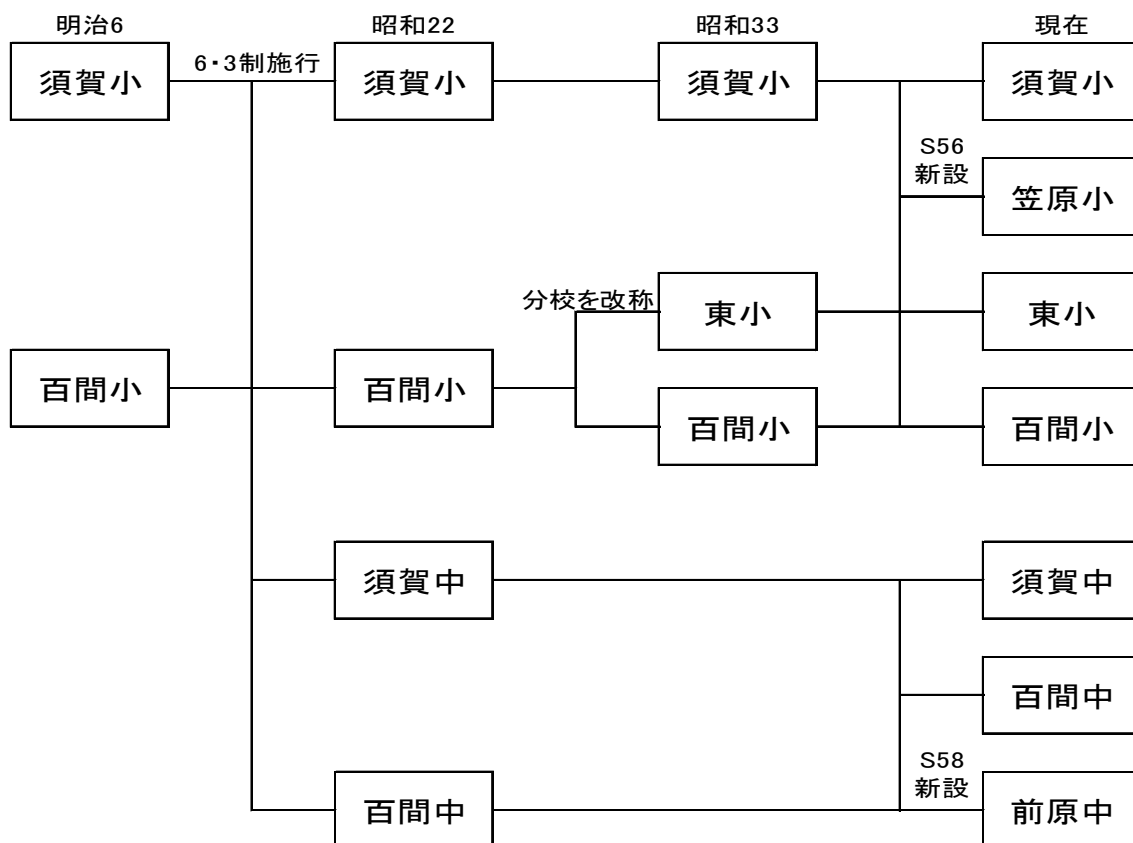
【小学校】 児童数の増加に対応するため昭和 56 年に笠原小が開校され、この際に通学区域が大幅に変更された結果、他校の児童数にも影響、変化があったことが分かります。



【中学校】 前原中学校は、昭和 58 年開校です。



参考 宮代町の小中学校のあゆみ



(3) 将来人口の推計

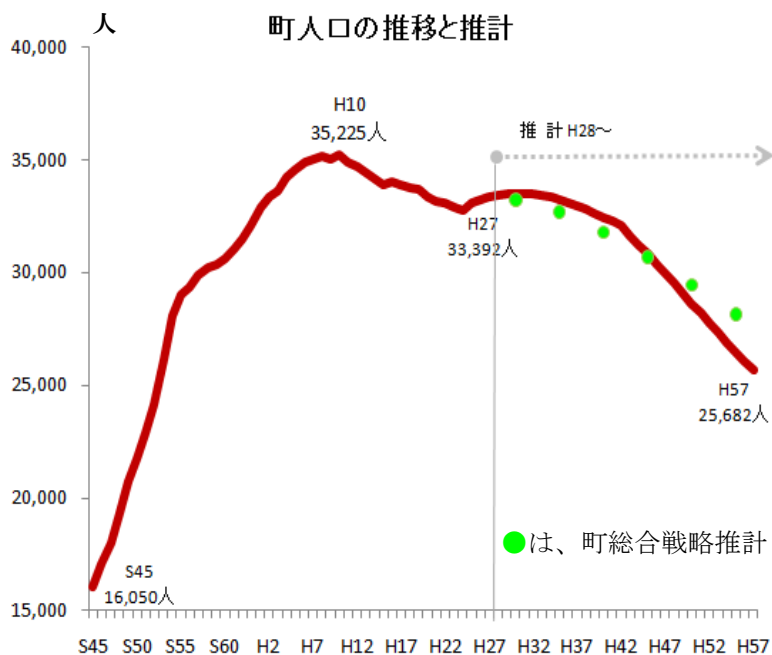
コーホート法により、30年間（H28～H57）推計

宮代町の人口は、昭和40年代から50年代にかけて急増し、平成10年にピークを迎えました。その後は減少が続き、現在は約33,000人となっています。

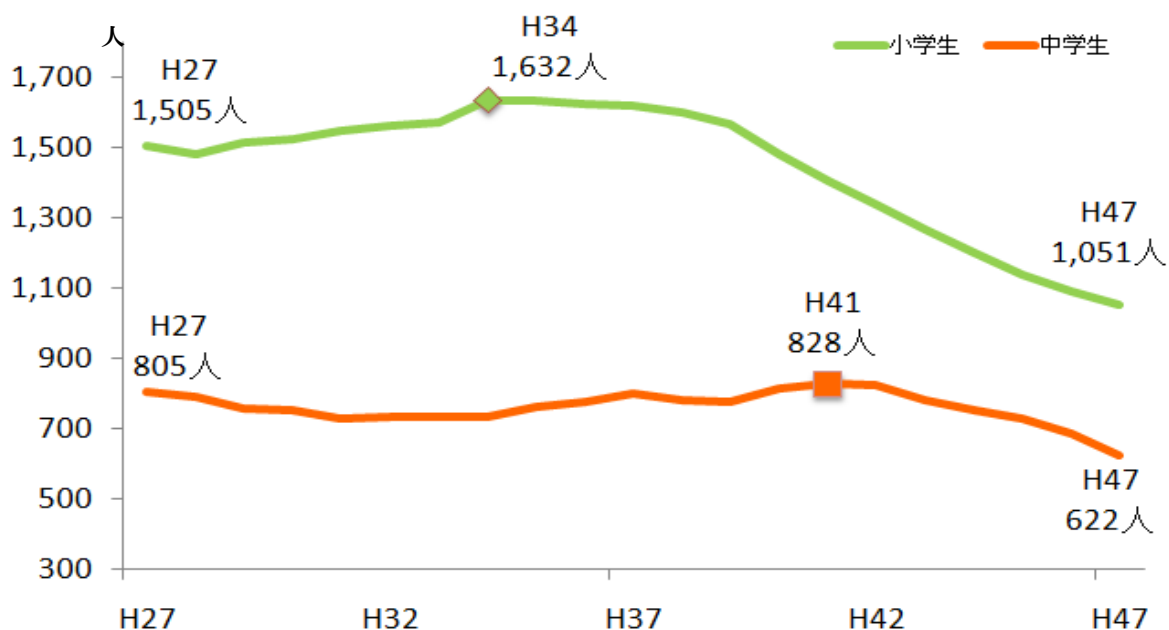
平成24年頃からは、主に道仏地区土地区画整理事業の効果により増加が見られていますが、こうした開発による人口増を加味して、平成57年までの30年間の人口を「コーホート法」を用いて推計したのが右の推計です。

この推計では、30年後の町人口は現在より約8,000人（約23%）程度減少すると見込まれました。

このうち、小中学生に相当する「7～15歳」の人口減少の割合は、町全体の人口より著しくなると考えられ、平成47年までの20年間で、小学生は約31%、中学生は約22%減少すると見込まれます。



【小中学生相当人口（7-15歳）の推計】 20年推計



※各年の人口は1月1日を基準として算出

【学校規模（学級数）の推計】

将来の学校規模をはかるため、町人口推計で求められた児童生徒数を各小中学校に当てはめて、学校毎の学級数の見込みを求めました。

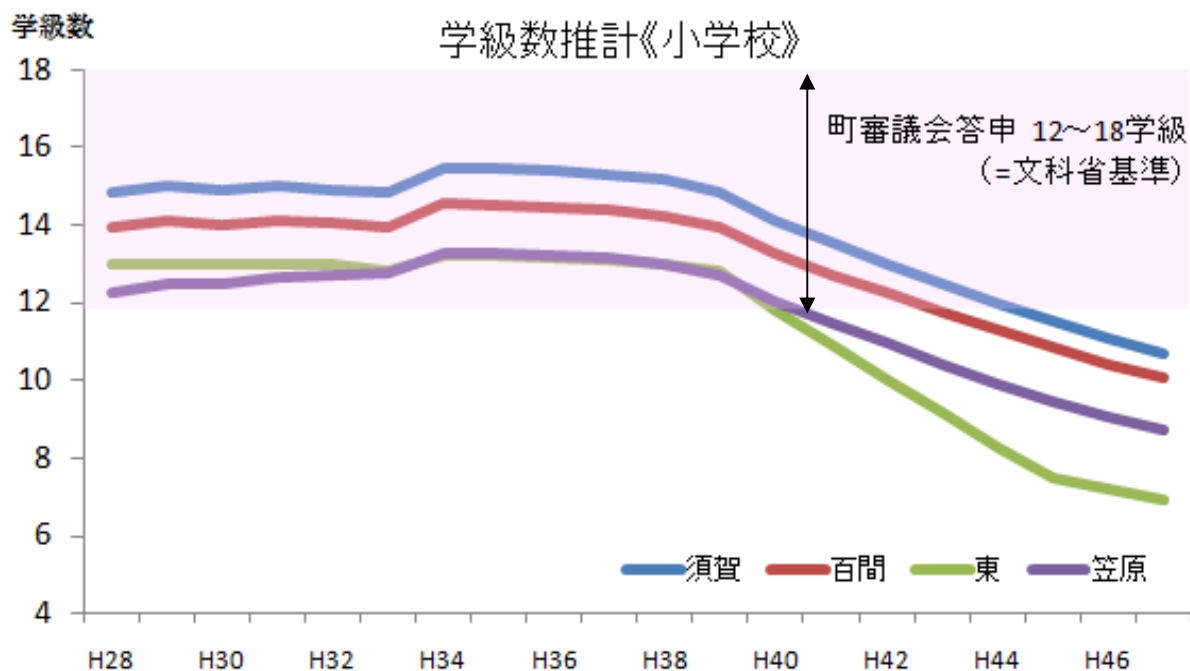
国が定める「学級編制基準（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）」では、1学級あたりの児童生徒数は40人とされており、さらに埼玉県では1学級あたり小学校1、2年生「35人」、中学校1年生「38人」として編制されています。また、中央教育審議会初等中等分科会からの提言～「教育水準の向上のため、学級編制の標準の引き下げを行う必要がある」を踏まえて、文部科学省では、「新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画（案）平成22年8月」を策定し、平成28年度までに小・中学校において35人学級を、平成30年度までに小学校第1、2学年において30人学級の実現を目指す計画案が示されています。

財源などの理由から実現は難しいと考えられていますが、こうした背景と宮代町の実態（1学級あたりの平均児童生徒数）を踏まえて次のとおり学級数の推計を行いました。

●小学校 …平成34年度までは増加の見込み、以降減少

町の人口は、平成10年をピークとして以降減少が続いていましたが、道仏地区土地地区画整理事業の保留地処分（H23開始）などの宅地開発もあり、平成25年を境に微増に転じています。こうした新しい住宅地には子育て世代が移り住んでいるため、平成35年までは児童数も増加が見込まれます。

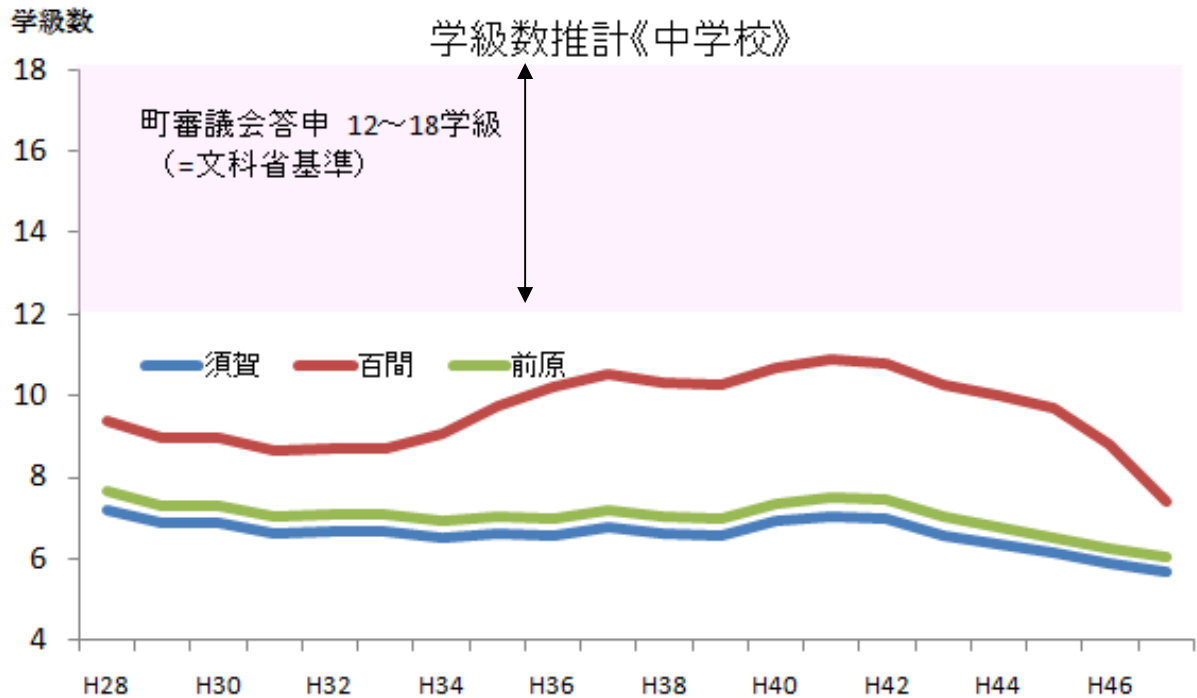
しかし、これ以降は減少に転じ、20年後には小学校4校とも「標準規模」と言われる「12学級」を下回る見込みです。



●中学校 …平成 41 年度までは増加、以降減少

中学校生徒数は、小学生数の変動の 6 年後から影響が生じるため、今後の増加は平成 41 年まで続くと推計されました。

しかし「学級数」では、今後も「標準規模」を上回ることはいないと考えられます。



《推計条件》 1 クラス平均児童生徒数に基づき試算

- ・コーホート法 (※) より推計された児童生徒数を各校の平成 27 年度在籍児童生徒数で按分
- ・これに道仏地区土地区画整理事業の増加人口を加算 (東小、笠原小)
- ・上記で求められた数を、「平成 27 年 5 月現在の 1 学級あたり平均人数 (小学校 28.9 人、中学校 32.6 人)」で除しています。

(解説) ※コーホート法

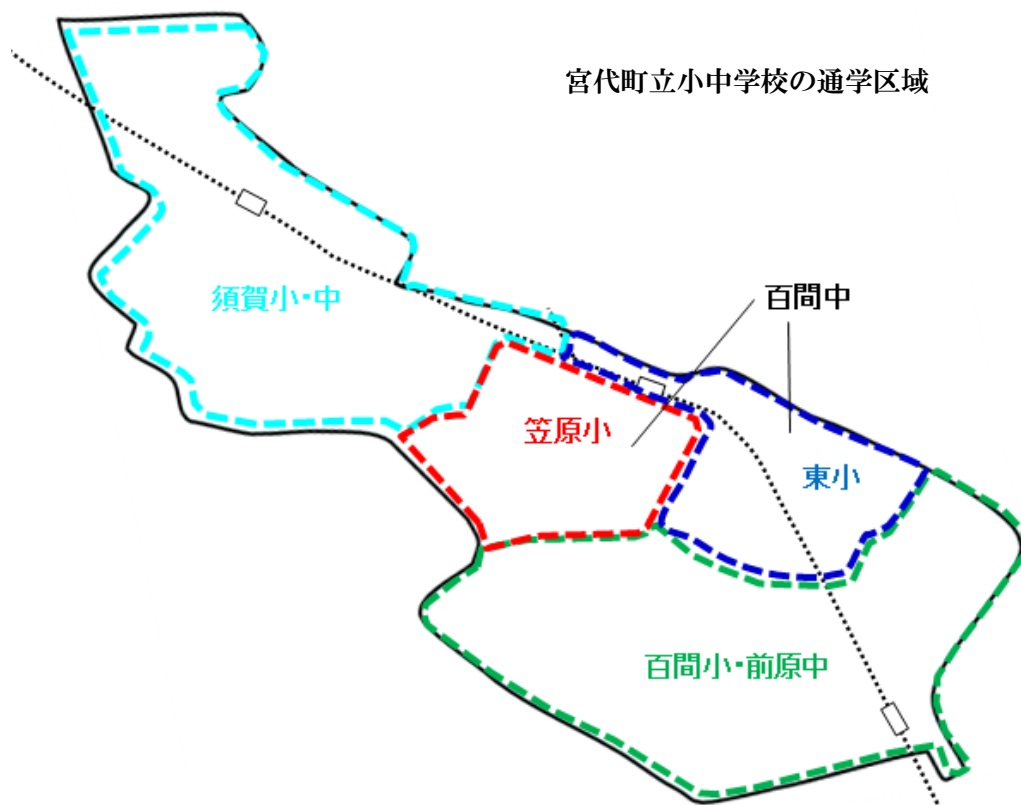
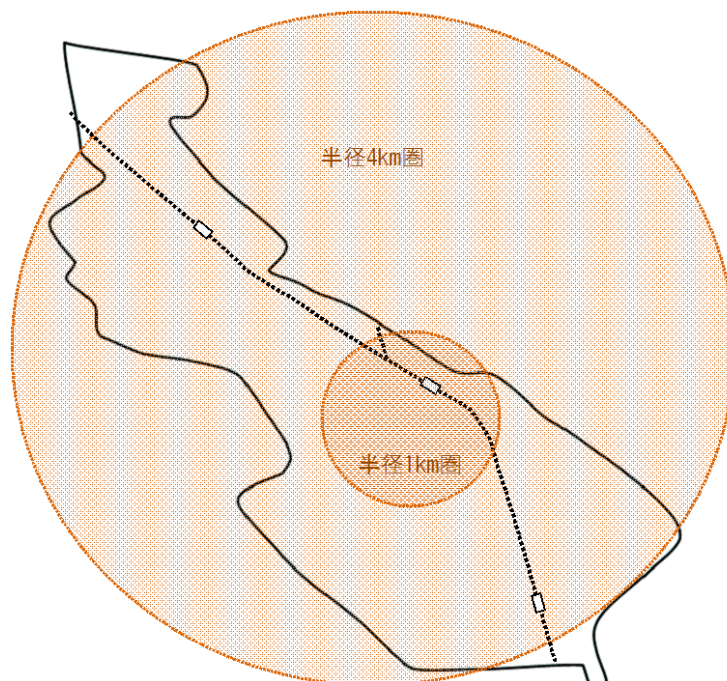
同じ年に生まれた集団 (コーホート) について、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法

(4)通学区域

小中学校の通学区域は「義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令」により「小学校 4 km」「中学校 6 km」が上限とされています。

宮代町では通学区域の自由選択制（平成 15 年 4 月～）を採っているため、通学区域外から通う児童生徒の中にはこれを超えるケースもありますが、指定の通学区域内にあっては、地理上前出「施行令」の上限内に収まっています。

平成 26 年 2 月に実施した「町立小中学校の適正配置に関する意識調査」による保護者回答では、小学生では大半が「2km 以内」、中学生では大半が「3km 以内」を「望ましい上限」と回答しています。



(5) 学校施設の老朽化

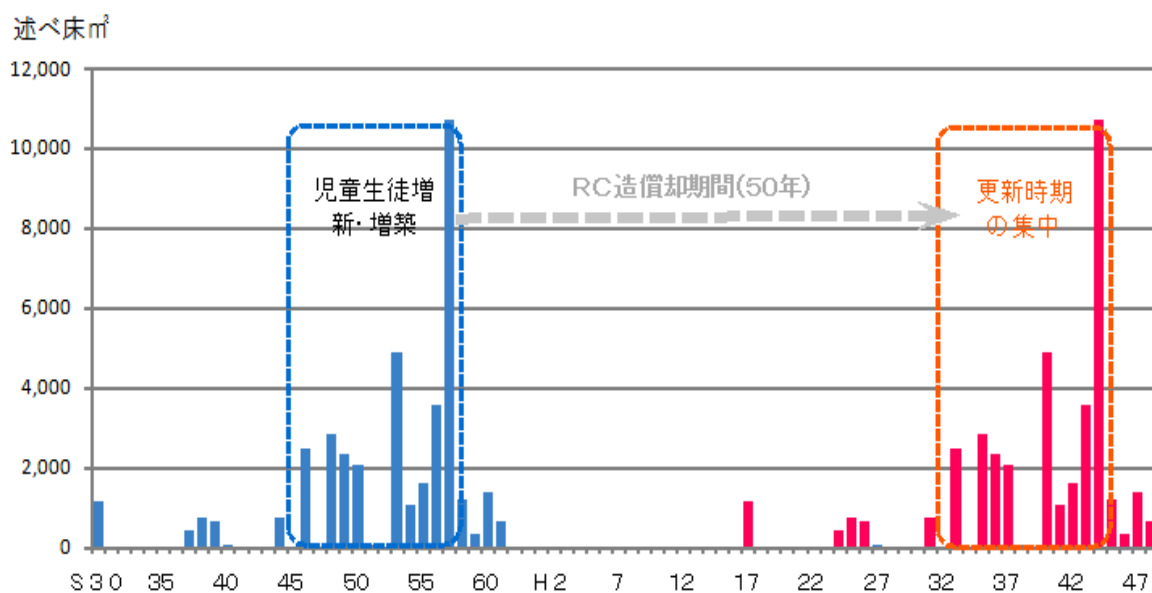
小中学校の施設（校舎、校庭）は、児童生徒数に応じて面積基準（学校教育法第3条、文部科学省令）が定められています。

小中学校の校舎（RC造）のうち建築年数が最も古いものは昭和39年（須賀小学校の一部）です。また、新しい校舎は新設された「笠原小学校（S56）」「前原中学校（S58）」の2校です。この新設された2校についても既に建築後30年以上経過しているため、老朽化による修繕の需要が年々増加しています。

更に、他の小中学校においても人口急増時代に限られた敷地内での増築を重ねてきたため、動線の交錯や棟数が多いなど管理、利用上の不便さも聞かれます。

今後、学校施設の建替えを行う場合は、こうした諸条件やさらにその次の世代の動向についても考慮しておく必要があります。

学校施設の建設時期と今後の更新見込み



(6) 教室、施設・設備

平成26年2月に実施した「町立小中学校の適正配置に関する意識調査」で、学校施設に備えるべき施設・設備について尋ねたところ、下表の回答となり、小中学校ともに「トイレ（衛生関係）」「エアコン」に対する要望が高いことが確認できました。

上位の「エアコン」「トイレ（衛生関係）」とも、大規模な新設、改修が必要となります。老朽化が進行している中では、校舎建物の修繕需要も大きく、施設・設備関連の大規模改修や新設などの機能向上にまで十分な予算を確保できていないのが現状です。

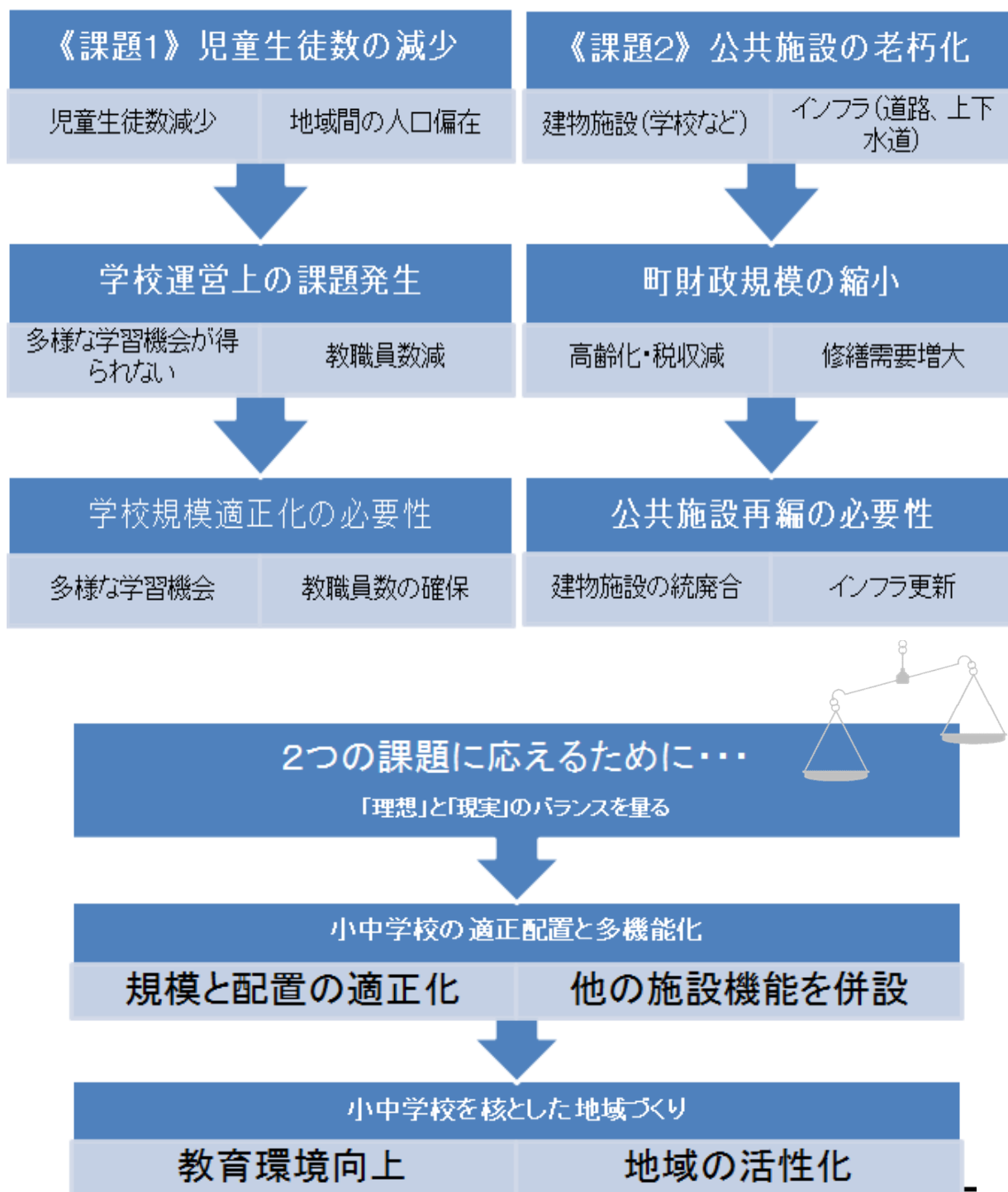
前述の学校規模と併せ、建物、施設・設備の抜本的な解決～機能向上を図るためには、各学校の将来的なあり方を整理した上で臨まなければなりません。

【意識調査】学校の施設・整備のうち、優先して整備すべきもの

	小学校		中学校	
	保護者	教職員	保護者	教職員
1	トイレ (26%)	トイレ (24%)	エアコン (27%)	エアコン (28%)
2	エアコン (25%)	エアコン (20%)	トイレ (22%)	トイレ (19%)
3	セキュリティ (21%)	パソコン (17%)	セキュリティ (19%)	パソコン (17%)
4	図書・資料 (9%) パソコン (9%)	図書・資料 (14%)	パソコン (11%)	セキュリティ (10%)
5	—	セキュリティ (10%)	図書・資料 (9%)	体育施設 (8%)

4. 課題の整理

将来、宮代町の小中学校が直面すると考えられる課題～「児童生徒数の減少による教育課題」と「経年劣化による学校施設の老朽化」という2つの課題に対して、ソフト・ハードの両面からアプローチしていく必要があると考えました。



5. 適正規模・適正配置の考え方〔基本方針〕

学校規模の大小には、それぞれにメリット・デメリットがあります。

例えば、小規模の場合であれば子供たち一人ひとりにきめ細やかな指導ができるというメリットがある反面、学校における教育効果は、一定の規模の集団で学び、様々な意見や多くの教員による指導によって得られる部分もあり、特に1学年1学級ではクラス替えができないなどのデメリットや、児童生徒間の切磋琢磨やクラスにおける団結心の養成、集団生活による社会性の育成等において課題があるとされています。

学校の小規模化による教育課題について、文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」では以下の項目が示されています。

- ・ クラス替えが全部又は一部の学年でできない
- ・ クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
- ・ 加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい
- ・ クラブ活動や部活動の種類が限定される
- ・ 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- ・ 男女比の偏りが生じやすい
- ・ 上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる
- ・ 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
- ・ 班活動やグループ分けに制約が生じる
- ・ 協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる
- ・ 教科等が得意な子供の考えにクラス全体が引っ張られがちとなる
- ・ 生徒指導上課題がある子供の問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける
- ・ 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる
- ・ 教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる

そして、宮代町においても「適正配置に関する意識調査」や「学校長インタビュー」を通じて同様の課題（※）が指摘されていることが確認できています。

（※）望ましい学校規模

小学校 1学年3学級程度が理想。学級人数は、一人ひとりに目が届き、かつグループ学習や体育のいろいろな競技にも対応でき、活性化という点でも「30人程度」が望ましい。子どもも大きくなってきており、現行基準「40人」では多いが、子ども達が集団で育つ環境としては「20人以下」では難しい面がある。

中学校 1学年4～6学級程度が理想で、男女別授業を行う場合は「偶数」が適切。心身の成熟度や学習活動内容等を考慮すると、小学校より少し多めの人数が望ましい。

こうした課題を踏まえて、将来の児童生徒数の減少に対する備えとして、宮代町立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方について以下に示すものとします。

(1) 小 学 校

[考 え 方]

- ①小学校では、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、多くの友だちと多様な意見などを交わす機会をつくり、集団生活に慣れさせて社会性を育成する必要があります。
- ②指導体制においても、基礎学力を身につけるために、多くの教職員から多様な指導を受ける環境を確保することが大切です。
- ③通常6年間で複数回のクラス替えを経験することが、社会性を身につけることにつながると考えられるので、1学年に複数学級を確保することが必要です。
- ④規模の大小に関わらず、学校運営において教職員が行わなければならない職務に大きな差異はないため、学校が小規模化することで、教職員数が減少すると、教職員一人当たりの負担が増え、就学間もない児童を抱える小学校においては、登下校時や緊急時の対応に支障が生じる可能性があります。

平成27年度埼玉県県費負担教職員配当基準と宮代町の学校規模（小学校）

学級数	教職員数	内 訳			各校の学級数			
		校長 教員	養護 教員	事務 職員	須賀小	百間小	東 小	笠原小
学級	人	人	人	人				
1	3	3						
2	4	4						
3	7	6	1					
4	9	7	1	1				
5	10	8	1	1				
6	11	9	1	1				
7	12	10	1	1			20年後	
8	13	11	1	1			↑	
9	14	12	1	1			↑	20年後
10	15	13	1	1		20年後	↑	↑
11	17	15	1	1	20年後	↑	↑	↑
12	18	16	1	1	↑	↑	現在	現在
13	19	17	1	1	現在	現在		
14	20	18	1	1				
15	21	19	1	1				
16	22	20	1	1				
17	23	21	1	1				
18	24	22	1	1				
19	25	23	1	1				
20	26	24	1	1				

町審議会答申・国基準
12～18学級

【適正規模・適正配置の方針】 … 3校が適正

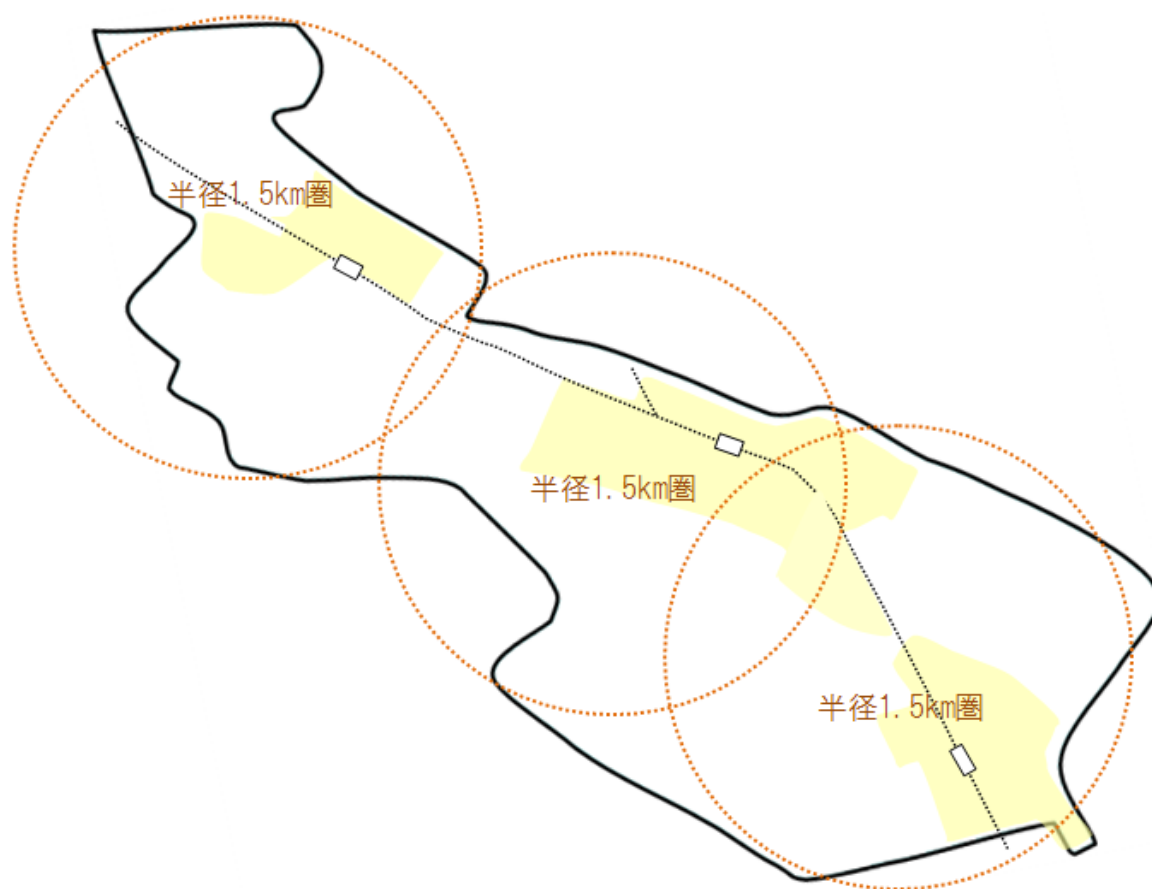
現在の小学校4校は、いずれも「国基準」の適正規模の範囲内にあります。また、宮代町立小中学校の適正配置及び通学区域の編成等に関する審議会から答申された学校規模とも整合するものです。

しかしながら、今後推計どおりに児童生徒数が減少した場合には単学級の学年が発生する可能性があるため、これに備えておく必要があります。

特に小学校では、「徒歩通学」を原則としているため、学校の再編を行う場合には通学路の距離、安全面にも十分な配慮が求められます。また、防犯パトロールをはじめ地域の方々とのつながりも強く、地域性も考慮した配置が必要であると考えられます。

将来の推計児童生徒数と審議会答申でも示された適正規模（12～18学級）から導かれる学校数は2～3校程度ですが、徒歩通学と東武鉄道の3つの駅を中心に住宅地が広がる宮代町にあっては「3校」が適正であると考えられます。

なお、審議会答申にもあるとおり、通学区域編成の過程では、遠距離や安全性などで通学に支障が生じることがないように十分配慮していきます。



(2) 中学校

[考 え 方]

- ①教科担任制であるため、少なくとも9教科に10名の担当教員（技術・家庭各1名）が必要です。さらに、「特別支援学級」を設ける場合にも教員配置が必要です。
- ②授業の充実、学力の向上を考えると、授業時数の多い国語、数学、理科、社会、英語の5教科については複数の教員を配置することが望ましいと考えます。
- ③男女別に授業を行う保健体育でも複数教員の配置を行う必要があります。
- ④体制としては、校長、教頭を加えて18名以上の教員の配置が望ましく、その人数を確保するためには、埼玉県教職員の配当基準（下表）から10学級が必要です。しかし現在、推計ともこれを下回ることが見込まれます。
- ⑤中学校の部活動について、現在の学校規模では教員数、生徒数の関係からその選択肢が狭いとの声も聞かれています。

平成27年度埼玉県県費負担教職員配当基準と宮代町の学校規模（中学校）

学級数	教職員数	内 訳			各校の学級数		
		校長 教員	養護 教員	事務 職員	須賀中	百間中	前原中
学級	人	人	人	人			
1	5	5					
2	8	8					
3	10	9	1				
4	12	10	1	1			
5	13	11	1	1			
6	14	12	1	1	20年後		20年後
7	16	14	1	1	↑	20年後	↑
8	17	15	1	1	現在	↑	現在
9	19	17	1	1		現在	
10	20	18	1	1	→P19 配置例参照		
11	21	19	1	1			
12	22	20	1	1			
13	24	22	1	1			
14	25	23	1	1			
15	26	24	1	1			
16	28	26	1	1			
17	29	27	1	1			
18	31	29	1	1			
19	33	31	1	1			
20	34	32	1	1			

町審議会答申・国基準
12～18学級

【適正規模・適正配置の方針】 … 「1校」が適正






現在の町内3中学校の規模は「8～9学級」で、今後はさらに減少することが見込まれています。中学校は教科担任制であるため、安定した学校運営を図っていくための教員数としては、主要5教科と保健体育への複数教員の配置が望ましく（下図）、これに校長、教頭、養護教諭などを加えると1校あたり20名の体制が必要です。さらに部活動についても、その選択肢を広げることで多様な経験や将来の可能性につなげていくことが望まれます。

また、現在の学区編成では、中学校2校（須賀中、前原中）が同じ小学校から進学、1校（百間中）が、小学校2校からの進学が原則となっています。その双方にメリット・デメリットはあると考えますが、現在宮代町が推進している小中一貫教育による連携は尊重した上で、将来高校、大学、あるいは社会人へと成長していく過程と同様に、小学校から中学校への成長のための「節目」は必要だと考えます。






従って、中学校については1校当たりの教職員数を増やし、多様な教育活動の実践化が展開できるように、併せて老朽化が進行する校舎の更新と施設・設備の充実を図るために、「1校」とすることが適正であると考えます。

【中学校教科担当教員配置の考え方】 … 10学級の場合の配置例





○主要5教科 … 授業時数が多いため複数配置、連携・相互啓発にもつながります

国語	数学	理科	社会	英語
2 	2 	2 	2 	2 

○芸術科目 … 男女別に授業を行えるよう、保健体育に2名配置

保健体育	美術	音楽	技術	家庭
2 	1 	1 	1 	1 

○管理職等

校長	教頭	養護教諭	事務職員
1 	1 	1 	1 

6. 多機能化と地域連携 ～地域と共にあゆむ学校

宮代町では、公共施設全体の機能と役割の再編を進めています。

このうち、教育委員会では「宮代町総合運動公園（ぐるる宮代）」をはじめ、「町立図書館」「公民館」「郷土資料館」などの生涯学習施設を設置、運営していますが、いずれの施設も老朽化が進行し、やがて建替えの時期が訪れます。

今回、小中学校の適正規模・適正配置に基づき校舎の建替えを行う場合にはこれらの施設機能を併設することで、財政面だけでなくより地域と連携した学校運営を行うことが期待できます。現在も各小学校には「学童保育所」が、また笠原小学校では「陽だまりサロン」「すだちの家」が併設されており、児童と施設利用者との共存・交流が図られていますが、こうした多機能化も見据えた規模、構造とすることで、学校、利用者双方の活動を発展できると考えます。

また、学校は災害時の避難所として指定されており地域の防災拠点でもあります。地域の人々すべてに関わる「防災」をきっかけとすることで、学校を中心とした地域コミュニティの深化にもつながることが期待できます。

こうした「多機能化」については、平成26年2月に実施した「町立小中学校の適正配置に関する意識調査」において9割を超える方が理解を示されていることが確認できています。一部には「好ましくない」という意見もあり、その理由として挙げられた「学習環境優先」「児童生徒の安全」については、学校、地域の双方にとって効果的な仕組みを工夫することで解決できると考えます。

教育委員会としてもこうした点には十分配慮しつつ検討を進めていきますが、今後小中学校に併設すべき機能については、その時代の住民ニーズや、利用する地域住民の声を聴きながら進めることが必要です。従って、庁内の各課との緊密に連携しつつ、新たな時代の学校づくりを考えていきたいと思えます。

7. 実現に向けて ～適正規模・適正配置の具体的な進め方

これまでに述べたとおり、宮代町教育委員会では将来の児童生徒数の減少による学校規模の縮小から懸念される諸課題への対応、そして近い将来に訪れる学校施設の更新（建替え）に合わせた教育環境の向上を図るため、町立小中学校の適正配置に取り組みます。

特に、中学校においては、現状としていずれの学校とも「標準規模」を下回っており、「教員配置」や「部活動」などの課題が顕在していることから、早期に「適正配置」による教育環境と施設・設備の充実に取り組むことが必要であると考えます。

今後は、この方針に沿った小中学校の再編の具体的な計画づくりを進めることとなりますが、「宮代町第4次総合計画」にも掲げられているとおり、地域全体で取り組んでいかなければなりません。小中学校は、児童生徒を介して様々な人々がつながる場所であり、地域とは密接な関係にあります。このため、計画づくりの結果、学校の配置が変わる場合には地域コミュニティへの影響も少なくありませんので、地域住民への十分な説明と対話～「共に取り組む姿勢」を以って臨むこととします。

また、町教育委員会では、「小中学校適正配置」を地域の拠点とした「新しい学校づくり」の好機でもあると捉えています。新たな学校を整備する過程においては、地域コミュニティの発展を図るためにも、学区の「自由選択制」も含めた制度のあり方も改めて検討を行い、学校・地域が共存と共栄を図っていきます。

【地域参加の取組みの例】

*ワークショップ

「新しい学校づくり」について、自由に意見やアイデアをご提案いただく機会です。

ここで集められたご意見はその先の計画づくりにて、検討・反映していくこととなります。

*教育フォーラム

上記、「ワークショップ」をはじめ、地域の皆さんから寄せられたご意見や疑問に対して応える機会、として考えています。

*（仮）地域会議

小中学校の再編を進める過程で「新しい学校」をつくるための検討組織、と位置づけます。学校関係者だけでなく、正に地域で学校をつくり上げるために活動します。